

さいたま市文化財時報

かや
榎りぼーと

第 19 号

埼玉県指定史跡 **「岩槻藩遷喬館」** 復原事業

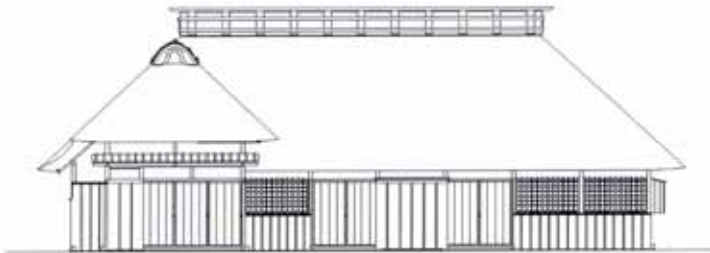
平成15年度から始まった、埼玉県指定史跡「岩槻藩遷喬館」の復原工事は、今年度末の完成をめざし、仕上げの工程に入っています。

遷喬館は、寛政11年（1799）、岩槻藩に仕えていた儒学者である児玉南柯こたまなかが私塾として開校したもので、文化年間（1804～1817）ころ、藩校となりました。茅葺・平屋建ての30坪ほどの建物で、何度かの改修を経ていますが、解体部材調査、発掘調査などで明らかになったことを基に、藩校当時の姿に戻す復原工事を実施しています。

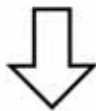
今年度中に、復原工事は終了となり、来年度の早い時期に公開を始める予定であります。公開の仕方など詳細が決まり次第、この紙面で紹介してまいります。

埼玉県指定史跡

「岩槻藩
 遷喬館」



▲北側立面図（復原前）



▲復原工事完成予想図（外観）



◀北側立面図（復原工事完成予想図）

寛政11年、藩学振興の目的をもって建てられた遷喬館は、文化年間に藩校「勤学所」となり、明治4年の廃藩置県により廃止されるまで存続していました。昭和14年、藩校遺構の遺存例として旧・史蹟名勝天然紀念物保存法に基づく埼玉県仮指定に指定され、昭和30年に埼玉県文化財保護条例が制定されると、埼玉県指定史跡として継承され、現在にいたっています。

遷喬館を開いた児玉南柯（1746—1830）は、甲府の豊島家に生まれ、11歳で岩槻藩士・児玉親繁の養子となり、儒学、武術、馬術、書を学び、16歳で藩主・大岡忠喜に出仕しました。江戸勤番中には、藩主の推薦で湯島昌平齋（昌平坂学問所）に入学し、朱子学を学んでいます。その後、若殿忠要の素読相手を勤め、房総郡奉行、側用人、勝手向取締方などを歴任しましたが、天明8年（1788）部下の藩金横領事件に連座して、岩槻城下の裏小路の一角に蟄居しました。この蟄居した場所が、現在、遷喬館が建っているところです。

南柯が私塾として開設した寛政11年当時の遷喬館の姿は不明なことが多く、南柯が蟄居した住居（武家屋敷）をそのまま私塾として使用し、これに改修を加えて藩校とし、昭和31年の改修を経て、現在の遷喬館に至ったとする説があります。茅葺・平屋建て40坪程度の建物で、南柯の居室と応接のほか、書庫と教場がそれぞれ2部屋を備えた建物と考えられており、昭和31年の改修で、大きく姿を変えてしまったと思われていました。

前回の修理から約50年が経ち、構造の狂いと傷みが進んだ結果、建物そのものの倒壊が想定されるため、恒久的な保存を目的に解体修理を行うこととなり、平成11年度に今後の保存・管理の方向性を「埼玉県指定史跡岩槻藩遷喬館保存管理計画」にまとめました。そして、その計画を踏まえて、解体修理・建物復原を行うこととなりました。

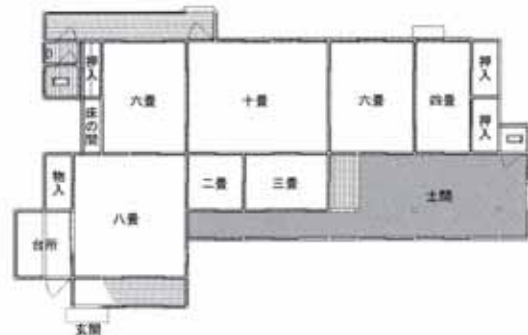
遷喬館の解体にあたっては、昭和31年に行われた改修工事の修理報告等が作成されていないため、何に基づいて行われたか、また、当初の遷喬館の痕跡を残すものがないかを検証しながら始まりました。解体後は、礎石の状況など遺構の確認もあわせて行いました。

その結果、遷喬館の建築年代を直接示す情報を得ることはできませんでしたが、当初考えられていた武家屋敷を改造したものではなく、初めから、教場として建てられたものであったと推測されました。

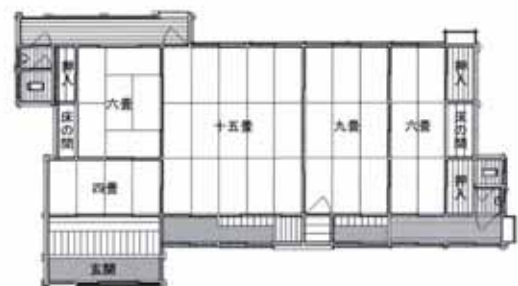
柱や梁などの位置を記した「番付」（仮名と数字の組み合わせ）や、柱に残るホゾ、礎石の位置などから、昭和31年以前にあった広い土間などは、江戸時代後期以降、住居として使用した時分に、何度かの改修工事によって使い勝手のよいように変更されたもので、土間や、部屋を細かく区切ったり、玄関は八畳間に改修したりしていました。そして、昭和31年の解体修理が、おおむね藩校時代の間取りを復原したものであったことが確認できました。30坪ほどの建物は、取次の4畳の次に教師控室兼客座敷、その隣に15畳と9畳からなる教場、そして6畳の納戸あるいは生徒溜まりからなります。また、昭和31年の改修の折に、玄関回り、床の間、外壁羽目板など、当初の形式とは異なる形式に整備されたことも確認できました。

南柯の記した「児玉南柯日記」（県指定有形文化財・古文書）などと照らし合わせて推測すると、寛政11年に既存の武家屋敷を学舎として開校し、文化11年の「学舎修理」で、藩校の教場として新たに新築されたものと考えられます。

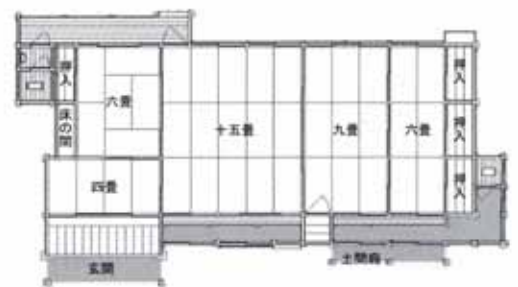
①昭和31年以前（住居時代）



②昭和31年の改修



③今回の復原（推定当初形式）



復原工事の状況

このように、遷喬館の解体や発掘により判明したことを基に復原のための考察が行われ、当初の状況のもの、昭和31年の改修工事によるもの、痕跡が残されていないため不明である箇所到大別されました。昭和31年に造作された箇所や不明な箇所は復原検討委員会において議論され、実施設計プランを設計し、それにとつて復原工事が実施されています。

昭和31年の改修と比較して大きく違う点は、玄関及び北側の下屋部分に現れます。当初の玄関は吹きさらしであったことが判明したため、玄関土間部の壁・建具を撤去し、北側の下屋部分は、生徒の出入り口廻りと土間廂を設けました。また、建物全体にはめられていた羽目板を撤去し、漆喰壁とするため、以前の遷喬館を御存知の方々には、違和感が生じるかもしれません。

それでは、解体から現在進行中の復原工事まで振り返ってみることにします。



①解体前の遷喬館

西正側面



⑥建方

軸部組立



②解体中の様子

小屋組部分



⑦屋根下地

茅を留めるための篠竹を軒と平行に取り付ける。



③発掘調査

礎石の配置を確認



⑧棟作り

屋根の一番上まで茅を葺き終えると、雨が入り込まないように、棟を作る。



④部材の補修

破損部分を継ぐなどの補修を行う



⑨小舞

細く割った竹を縦横に組み、壁の下地を作る。その後、壁土を塗る。



⑤礎石据付

遺跡保護のため人工地盤（コンクリート）の上に礎石を据え付ける



⑩平成17年

11月2日現在

外壁には、漆喰が塗られている。内部は、天井、床も取り付けられている。

TOPIC

●さいたま市最新出土品展2005

市内各所で行った発掘調査の成果を、写真や実際の出土遺物で紹介する「最新出土品展」は、大宮西口 DOM ショッピングセンターを会場として開催してきましたが、今年は、市立博物館、岩槻郷土資料館を加え、平成17年9月10日から10月23日まで3箇所を巡回し、多くの市民の皆様にご覧いただきました。毎年秋に実資料を公開していますが、発掘調査の成果をいち早くお伝えすることを目的として、今年度中のホームページでの公開を準備しております。御期待ください。



●「第三回さいたま市郷土芸能のつどい」を開催しました

平成17年11月6日、大宮ソニックシティ小ホールにおいて、第三回さいたま市郷土芸能のつどいを開催いたしました。当日は、木遣歌、円阿弥の万作踊り、神田の祭りばやし、大久保領家の民謡と踊り、岩槻の古式土俵入り、深作さら獅子舞を各保存団体の皆様に披露していただき、観客の皆様には、市内に伝わる各種の郷土芸能を御堪能いただきました。次回の開催は平成18年12月3日(日)を予定しています。



文化財紹介

— 田島の獅子舞 — 市指定無形民俗文化財

桜区田島の氷川社では、春・夏・秋の年3回、獅子舞が奉納されます。1頭の獅子を一人の舞手が務める一人立ちの獅子舞で、女獅子・中獅子・大獅子の3頭からなります。

この獅子舞の起源については詳しいことは不明ですが、寛永年間（1624～1643）の頃、輪王寺宮の台覧をたまり、この時、菊花の御紋が許されたといわれていますので、それより以前から行われていたものでしょう。現に獅子頭の額には、菊花御紋が付けられています。

また、大獅子には「江戸本角兵衛」と刻まれた角がついていますが、かつては、「天下一本角兵衛」と刻んだ角を使用していました。將軍の御覧に供した時、「天下一」の使用を禁じられ、今は「御宝」と称し、蒔絵の箱に収められています。

奉納当日は、この御宝も行列に加わり、一の鳥居から社殿前まで道行きを行い、獅子舞を披露します。途中、大きな弓を大獅子がまたぎ越す「弓掛」の場面は、見所のひとつです。

春の奉納は、3月12日(日)午後4時からを予定しています。



さいたま市文化財時報

樞りぼーと

第19号

平成17年12月28日

〈編集・発行〉

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課
 ☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
 ☎048-829-1723 ☎048-829-1989
<http://www.city.saitama.jp/>